

まちづくりに関する方針

計画名称	畑地区まちづくり計画
目標・テーマ	現在の落ち着いた集落の景観や環境を維持・保全しつつ、自然と調和した集落環境をいま以上に向上させるとともに、農業環境と調和した柔軟な土地利用計画を定める。その計画に基づき、誰もが安心して暮らせる、誰もが安全に暮らせるまちづくりを進める。
目標人口	379人（昭和46年以降でピークとなる昭和57年の人口）

課題	対応方針	
1.集落環境の保全に関する事項	建物の高さについて	10m（3階）以下
	汚水対策について	新築の際、農業集落排水への接続または、合併処理浄化槽の設置を奨励する
2.集落景観の保全・形成	地区景観計画（基準）の指定	<ul style="list-style-type: none"> 外壁は、色相 R・YR 系/彩度 6 以下、Y 系/彩度 4 以下、その他/彩度 2 以下。色相 N は認める 土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合は、この限りではない
3.公共施設の整備を図る取組み	道路、公園・広場、排水施設、水路等の整備について	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路（県道等）における歩行者の安全確保を図る バス運行などの公共交通の充実を検討する 安全安心して利用できる児童公園や広場等の整備（畑公民館周辺）を目指す 法華山谷川沿いの整備を進める
4.その他の施設の整備を図る取組み	<ul style="list-style-type: none"> 野深池周辺においてサクラやヤナギ等の植樹に取り組む ホタルの径づくり（法華山谷川沿い）を目指す 	
5.安全安心対策	<ul style="list-style-type: none"> 不必要な通過交通の制限（集落内への大型車等の通行制限等）を図る 土砂崩れなどの対策（土砂災害警戒区域等）を検討する 空き地や空き家の活用（例えば、農家民宿で農業体験等）を進める 廃棄物の不法投棄対策（山陽道高架下等）を検討する イノシシ防護柵の設置を進める 	
6.歴史を活かす取組み	<ul style="list-style-type: none"> 神社・地蔵堂・道標など歴史的資源の保存 トンド祭り、コスモスまつりなど地域イベントの実施 クリーン作戦の実施（空き缶・ゴミ等回収、雑草・立木等伐採） 	
7.自然を活かす取組み	<ul style="list-style-type: none"> まちなみや景観などの保全（池、棚田、花壇等） ホタルの生息環境の保全（ホタルの径づくり）再掲 林間コースの整備（集落と雑郷間）に取り組む 花回廊の整備（集落内で草刈り・花植え）に取り組む 集落内でのウォーキングロード整備（たそがれ景観）に取り組む 	
8.地縁者の範囲	<ul style="list-style-type: none"> 地縁者の範囲は、小学校区域 	